

町で行われたイベントや活動をお届けします！広報に掲載された人で希望者には、写真を差し上げますので、秘書広報室にご連絡ください。
【問い合わせ】秘書広報室 ☎049-258-0019(内線314)



↓座ってできる「いもっこ体操」を行う参加者。



体操と栄養バランスで健康に！ 高齢者の健康体操講座

9/21(水)に、町内の各地区の老人クラブ会員を対象にした「高齢者の健康体操講座」を中央公民館で実施。健康な体づくりのために必要な食事について管理栄養士から講義を行い、椅子に座ってもできる「いもっこ体操」を保健師の指導のもと実践しました。老人クラブでは健康づくりの一環として輪投げなども行っています。興味のある人は事務局(福祉課258-0019内線:192)まで。

↓認定証を受け取る各郵便局の局長(左3人)。



三芳・三芳北永井・三芳みよし台郵便局 町内3郵便局があいサポ企業認定

町内にある三芳郵便局、三芳北永井郵便局、三芳みよし台郵便局を障がいがある人をサポートする、あいサポーター企業・団体に認定。10/11(火)の認定証交付式に各郵便局の局長が来庁しました。3郵便局では共生社会を推進するため、社員向けのあいサポーター研修を行い障がいを知り、自分ができるちょっとしたお手伝いを実践します。

↓色や模様に参加者それぞれの個性が出ています。



鮮やかな三芳の藍を体感 竹間沢公民館藍染め体験

9/28(水)、竹間沢公民館で藍染め体験が行われました。今から100年以上前、三芳で盛んに栽培されていた藍。その歴史ある色を語り継ごうと開催されている講座です。この日は、生の藍葉を使う方法と藍葉を乾燥・発酵させた「すくも」を使う2つの染め方を体験。参加者は染めたばかりの鮮やかな布地を手し、スカーフなどとして使いたいと嬉しそうに話していました。

↓災害対策本部では大型モニターでもリアルタイムの情報共有。



4年ぶりに通常開催 第8回地域連携避難訓練

10/15(土)、地域連携避難訓練を実施し、町内8か所の指定避難所で500人近い住民の皆さんが参加しました。災害対策本部ではDX(デジタルトランスフォーメーション)化を図っていく第1歩として、本部員、各避難所班職員へのスマートフォン導入、ドローンによる空中からの被害状況確認、住民からの災害特設サイトへの投稿など新たな取り組みも行いました。

ひとり親家庭等 医療費助成制度現況届

☎ こども支援課 ☎ 245

受給者証の有効期間が1月～12月のため、毎年11月に更新手続きに必要な受給資格の確認を行っています。

★該当する人には提出書類等の通知を送付しますので、忘れずに**11月30日(水)までに**手続きをしてください。

※8月の児童扶養手当現況届の対象者は手続不要です。

医療費受給者のみなさんへ 適正受診にご協力ください

☎ こども支援課 ☎ 245

福祉医療制度(こども・ひとり親・重度医療費)は町の皆さんの貴重な税金で実施しています。適正受診にご協力ください。

- 1 相談できるかかりつけ医を持ちましょう。
- 2 同じ病気により複数の医療機関を受診する「はしご」受診は控えましょう。
- 3 緊急の場合を除き、平日の診療時間内に受診しましょう。
- 4 医療費負担軽減のためジェネリック医薬品を利用しましょう。

▶受診した方がよいか迷ったときは…

#7119(ダイヤル回線、IP電話からは☎048-824-4199) 24時間365日相談できます。

※#8000または048-833-7911(子どもの相談)もこれまで通りつながります。

子どもや子育ての電話相談窓口 「子どもスマイルネット」

☎ 県こども安全課児童権利擁護担当 ☎ 048-834-8755

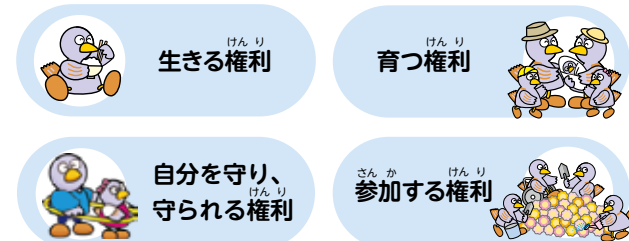
子ども(原則18歳未満)に関わる電話相談窓口です。いじめや体罰などの相談は、希望により面接相談(予約制)も行います。また、「子どもを叩いてしまった」「学校に行きたがらない」など、子育てに悩んだときは下記へご相談ください。

▶相談専用電話: ☎ 048-822-7007

受付時間:10:30～18:00 毎日(祝日・12/29～1/3を除く)

▼子どもには権利があります

子どもたちが健やかに成長するためには、周りの大人が一人ひとりの権利を尊重し、みんなで大切に守り育てることが必要です。悩んだ時は一人で抱え込まず相談してください。



体罰によらない子育てを広げよう！ 11月は児童虐待防止推進月間

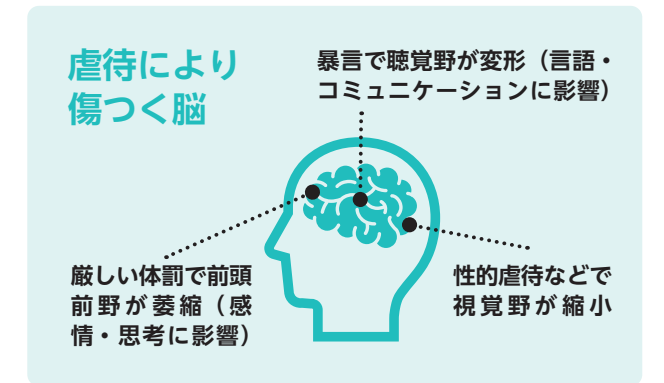
☎ こども支援課 ☎ 244 川越児童相談所 ☎ 223-4152

児童虐待や不適切な養育が子どもの脳に深刻なダメージを与える可能性が明らかになっています。

▼子どもの脳を傷つけないために

近年の脳画像研究では児童虐待によって脳が傷つくことや、傷の部位によってどんな影響が出るかが明らかになっています。

- 1 激しい体罰
感情や理性に悪影響。非行などを起こす確立も高くなる。
 - 2 暴言による虐待
聴覚の障がいや知能、理解力の発達に悪影響。
 - 3 性的虐待
視覚的な記憶の機能低下。
 - 4 激しい夫婦喧嘩にさらされる
トラウマが生じやすく、知能や語彙能力に悪影響。
- ※言葉によるDVを目撃した時の脳のダメージは、身体的DVを目撃した時よりも大きいという研究結果があります。



児童虐待は「大人になってからも人と関係を作れない」「衝動的でキレやすく集団行動ができない」など、**その後の人格形成に深刻な影響を与える**ことがあります。大人と子どもは対等な力関係ではないという前提で、子どもを傷つけないと同時に、「虐待かも」と思ったらすぐに児童虐待通報ダイヤルに電話してください。

▼見落とさないで！子どものサイン

児童虐待の早期発見・防止には地域の人の協力が必要です。不自然な傷やアザがある、衣服や体が常に汚れている、夜遅くまで一人で遊んでいる等、“ちょっとした”気づきで虐待から救うことができます。

